

この度は、当事務所の相続登記サービスをご利用くださり誠にありがとうございます。  
司法書士田丸事務所では、価格もサービスの一内容と考え、低価格にて相続登記サービスを  
提供させていただいております。

### お客様にさせていただくこと

- ① 下記収集書類を集めてください。  
※不足分については、当事務所にて1通1050円+実費にて取得させていただきます。
- ② 収集していただいた書類及び下記事項に記載していただいたこの用紙（相続登記案内文  
1 / 2と2 / 2の二枚）を当事務所までご郵送下さい。  
※配達証明又は簡易書留にてお願いしております。普通郵便にてご郵送の場合には、万一紛  
失した場合、責任をもてませんのでご了承下さい。

(郵送先) 221-0822

横浜市神奈川区西神奈川2-2-1-3A

司法書士 田丸 事務所 TEL 045-491-6718

### 収集書類

- ① 亡くなられた方（被相続人）の出生から死亡までの戸籍、除籍、改正原戸籍等一式
- ② 亡くなられた方（被相続人）の亡くなった事の記載のある本籍記載の（除）住民票
- ③ 相続人の方全員の戸籍の謄本
- ④ 不動産を相続される方の本籍記載の住民票
- ⑤ 相続人全員の身分証明書（運転免許証又はパスポート、なければ保険証）のコピー
- ⑥ 遺産分割協議をされる場合には、相続人全員の印鑑証明書
- ⑦ 不動産の評価証明書（平成22年度のもの）  
マンションの場合、部屋の評価証明書に加えて、底地の土地の評価証明書も必要です。
- ⑧ 権利証のコピー（全ページお願いいたします。）

相続登記をする不動産（記載しきれない場合には、裏面に記載してください。）

- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- 5.

各不動産についての取得者の氏名・割合

(たとえば、1の土地について甲1/2、乙1/2の様に記載して下さい。)

1について

2について

3について

4について

5について

相続人全員の連絡先 (書ききれない場合には、余白・裏面に記載してください。)

ふりがな

(1) 氏名

(続柄 配偶者・子・親・兄弟) TEL — —

ふりがな

(2) 氏名

(続柄 配偶者・子・親・兄弟) TEL — —

ふりがな

(3) 氏名

(続柄 配偶者・子・親・兄弟) TEL — —

ふりがな

(4) 氏名

(続柄 配偶者・子・親・兄弟) TEL — —

ふりがな

(5) 氏名

(続柄 配偶者・子・親・兄弟) TEL — —